

家畜衛生情報 No. 5 令和7年4月28日

青森県上北農林水産事務所中央家畜保健衛生所 TEL 0176-23-6235

県南地区家畜衛生推進協議会

TEL 080-2155-3195

ゴールデンウィーク期間中における豚熱、 アフリカ豚熱の防疫対策を徹底しましょう！

豚熱ウイルスを保有した野生イノシシが北上し、県内では令和6年8月から令和7年3月に至るまで、野生イノシシの豚熱陽性事例が確認されています。

ゴールデンウィークは人の流れが活発になる時期であるため、飼養衛生管理基準を遵守し、防疫対策の徹底を引き続きお願いします。

<豚熱（CSF）について>

国内では、北海道を除く全ての都道府県でワクチン接種が行われていますが、接種農場においても豚熱の発生が確認されていることから、引き続き警戒が必要です。

青森県においても豚熱に感染した野生イノシシが確認されており、農場へのウイルス侵入防止を徹底することが重要です。

<アフリカ豚熱（ASF）について>

現時点では国内では発生は確認されていませんが、アジアやロシアをはじめとする全世界で流行が続いています。国内に病原体を侵入させないための対策が重要になります。



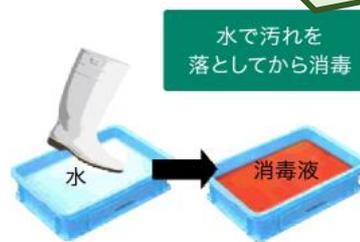
病原体の侵入防止対策の徹底を！

- ・ 疾病の発生状況把握と非清浄地域への渡航の自粛
- ・ 肉製品の国内への持ち込みは禁止
- ・ 衛生管理区域に関係のない人を立ち入らせない、不要なものを持ち込ませない
- ・ 衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄、消毒の実施
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用を徹底
- ・ 野生動物の侵入防止対策の徹底（防護柵、防鳥ネットの設置等）
- ・ 毎日の健康観察
- ・ 異状の早期発見・早期通報

踏込消毒槽は汚れるたびに交換しましょう。
(汚れがなくても1日1回は交換)



関係者以外の農場への
立入を禁止



農場（畜舎）に出入りする際には、
消毒を実施



飼料に生肉を含む又は
含む可能性がある場合は、
十分に加熱処理

豚熱は特徴的な症状が無く、気が付きにくい病気です

発熱、食欲不振、元気消失、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

上記の症状を呈している家畜を発見した場合、
直ちに中央家畜保健衛生所に連絡してください！

青森県上北農林水産事務所 中央家畜保健衛生所

TEL: **0176-23-6235**

FAX: 0176-23-3044

夜間・土日祝祭日の場合 家保携帯: 090-6453-7023